

**STOP! 過労死**

# 11月「過労死等防止啓発月間」です

過労死等防止啓発月間には、**過重労働解消キャンペーン**を実施しています

## 1 労働相談を実施します

11月7日（土）を特別労働相談受付日として、「過重労働解消相談ダイヤル」を全国一斉に実施し、過重労働をはじめ労働条件全般にわたり、都道府県労働局の職員が相談に応じます。

令和8年11月7日（土） 9:00～17:00

なくしましょう 長い残業

 0120-794-713



相談  
無料

11月1日～7日を過重労働相談受付集中期間とし、都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ホットライン」で相談をお受けしています。

○労働条件相談ホットラインの詳細

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/>



## 2 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等の防止について考えるシンポジウムを開催します。企業の関係者のみならず、一般の方でも参加できますので、事前にQRコードから申し込みください。

日時：令和8年11月17日（火）

会場：KDDI 維新ホール 会議室 201（山口市小郡令和 1-1-1）



参加費  
無料

○お申し込みはこちらから

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/roudoukijun\\_keiyaku/sinnpo-20241117\\_00005.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/sinnpo-20241117_00005.html)



## 3 労使の自主的な取組を促進します

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、協力要請を行います。

## 4 労働局長によるベストプラクティス企業の職場訪問等を実施します

山口労働局長が管内の企業を訪問することにより、当該企業の長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集し、広く紹介します。

## 5 長時間労働が疑われる事業場等への重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して、重点的に監督指導を行います。

## ◆ その他にも、次の取組を実施します

## 6 過重労働解消のためのセミナーを開催します

11月には、事業主や人事労務担当者などを対象として、「過重労働解消のためのセミナー」【委託事業】を開催します。オンラインでも実施しています。

日時：令和8年11月11日（水）14:00～16:30

会場：KDDI 維新ホール 204A・B（山口市小郡令和 1-1-1）



参加費  
無料

○お申込みはこちらから

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou>

